

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2011年8月18日(18.08.2011)

(10) 国際公開番号
WO 2011/099155 A1

- (51) 国際特許分類:
A63C 5/00 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2010/052154
- (22) 国際出願日: 2010年2月15日(15.02.2010)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (72) 発明者; および
- (71) 出願人: 太田 順三 (OTA Junzo) [JP/JP]; 〒1770031 東京都練馬区三原台三丁目2番5号 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 磯野 道造 (ISONO Michizo); 〒1020093 東京都千代田区平河町2丁目7番4号 砂防会館別館内 磯野国際特許商標事務所気付 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI,

GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

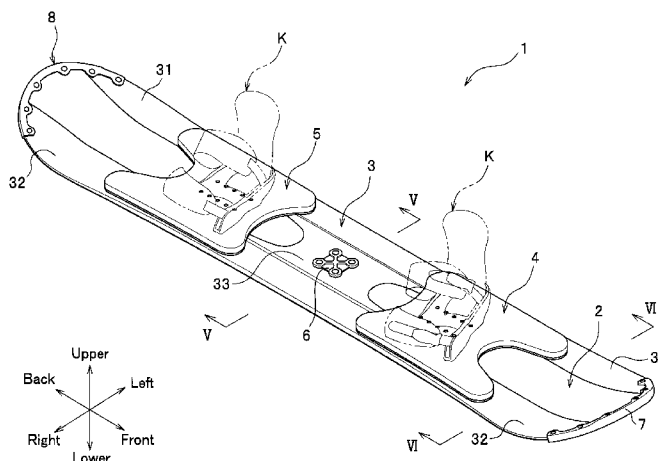
- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

- 国際調査報告 (条約第 21 条(3))

- (54) Title: SLIDE PLAY DEVICE
- (54) 発明の名称: 滑走遊技具

[図1]



(57) Abstract: A slide play device (1) configured in such a manner that the slide play device (1) is provided with a first plate (2) and a second plate (3) which has an H-shape in a plan view and which is provided so as to straddle the first plate (2) in the widthwise direction, and that the first plate (2) and the second plate (3) are secured to each other by means of securing devices (6, 7, 8). The second plate (3) comprises a left section (31) which is provided on the left side of the first plate (2) in the widthwise direction, a right section (32) which is provided on the right side of the first plate (2) in the widthwise direction, and a connection section (33) which connects the left section (31) and the right section (32). The lower surface of the first plate (2), the lower surface of the left section (31) of the second plate (3), and the lower surface of the right section (32) of the second plate (3) are formed so as to be substantially flush with each other.

(57) 要約:

[続葉有]

WO 2011/099155 A1



第一板（２）と、平面視H字状を呈し第一板（２）を幅方向に跨いで配設された第二板（３）と、を有し、第一板（２）と第二板（３）とが固着具（６， ７， ８）を介して固着された滑走遊技具（１）であって、第二板（２）は、第一板（２）に対して幅方向左側に配設された左側部（３１）と、第一板（２）に対して幅方向右側に配設された右側部（３２）と、左側部（３１）と右側部（３２）とを連結する連結部（３３）とを備えており、第一板（２）の下面、第二板（３）の左側部（３１）の下面及び第二板（３）の右側部（３２）の下面は略面一に形成されている。

明 細 書

発明の名称：滑走遊技具

技術分野

[0001] 本発明は、雪面、芝面、水面などを滑走する滑走遊技具に関する。

背景技術

[0002] 特許文献1には、平面視略長円状に形成された一枚の板からなり、板の下面を滑走面、板の上面を利用者が搭乗する搭乗面として使用するスノーボード（滑走遊技具）が記載されている。特許文献1に記載されたスノーボードは、搭乗面に搭乗した利用者が重心を移動させて板の両側端に形成されたエッジを滑走面に押し込むことにより、曲がったり制動したりすることができる。

[0003] また、特許文献2の図8等には、滑走板の両脇にさらに一对の操縦滑走板を設けた他の滑走遊技具が開示されている。かかる構成によれば、滑走板の両側端に形成された二箇所のエッジに加えて、操縦滑走板の側端に形成されたエッジを滑走面に押し込むこともできるため、操作性を高めることができる。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特開2004-160095号公報

特許文献2：特開昭63-226380号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] しかし、特許文献2に係る滑走遊技具では、操縦滑走板を滑走面に押し込む場合、操縦滑走板が滑走板に対して上方に取り付けられているため、利用者は大きな重心移動を強いられることになり操作性が悪いという問題がある。また、操縦滑走板は、踏み板にそれぞれ固定されただけであるため、衝突などによって操縦滑走板が滑走板から外れやすいという問題がある。

[0006] 本発明は、本発明はかかる問題を解決するためになされたものであり、操作性に優れるとともに、強度の高い滑走遊技具を提供することを課題とする。

課題を解決するための手段

[0007] 前記した課題を解決するために本発明は、長手方向に細長状に形成された第一板と、平面視H字状を呈し前記第一板を幅方向に跨いで配設された第二板と、を有し、第一板と第二板とが固着具を介して固着された滑走遊技具であって、前記第二板は、前記第一板に対して幅方向右側に配設された右側部と、前記第一板に対して幅方向左側に配設された左側部と、前記右側部と前記左側部とを連結する連結部とを備えており、前記第一板の下面、前記第二板の右側部の下面及び前記第二板の左側部の下面は略面一に形成されていることを特徴とする。

[0008] かかる構成によれば、第一板の両側端、第二板の左側部の側端及び右側部の側端で滑走面を捉えることができるとともに、第一板の下面、第二板の右側部の下面及び第二板の左側部の下面は略面一に形成されているため、従来に比べて少ない重心移動で曲がることができる。これにより、滑走遊技具の操作性を高めることができる。また、第二板は、連結部を介して右側部と左側部とが連結されているため強度が高い。

[0009] また、前記第一板の長手方向及び幅方向の中心と、前記第二板の長手方向及び幅方向の中心とが前記固着具を介して固着されていることが好ましい。かかる構成によれば、滑走遊技具のバランスが良くなり、かつ、強度を高めることができる。

[0010] また、長手方向の前端及び後端において前記第一板、前記第二板の前記右側部及び前記第二板の左側部が固着具を介して固着されていることが好ましい。かかる構成によれば、より強度を高めることができる。

[0011] また、前記第一板及び第二板の上に配設される一对の足締結部を備え、前記足締結部は、前記第一板、前記第二板の左側部及び前記第二板の右側部に亘って配設されていることが好ましい。

- [0012] かかる構成によれば、足締結部を介して例えばビンディングなどを容易に取り付けることができる。また、足締結部を第一板、第二板の左側部及び第二板の右側部に亘って配設することで、各板に利用者の重心移動を伝達させやすい。
- [0013] また、前記足締結部は、利用者が乗る搭乗板と、この搭乗板と前記第一板及び前記第二板との間に介設された緩衝材とを備えていることが好ましい。かかる構成によれば、利用者の足への衝撃を抑えることができる。

発明の効果

- [0014] 本発明によれば、滑走遊技具の操作性を向上させることができるとともに、強度を高めることができる。

図面の簡単な説明

- [0015] [図1]本実施形態に係る滑走遊技具を示した斜視図である。
- [図2]本実施形態に係る滑走遊技具を示した図であって、(a)は、平面図、(b)は、側面図である。
- [図3]本実施形態に係る第一板を示した図であって、(a)は、斜視図、(b)は、I-I断面図である。
- [図4]本実施形態に係る第二板を示した図であって、(a)は、斜視図、(b)は、II-II断面図、(c)は、III-III断面図である。
- [図5]本実施形態に係る足締結部を示した図であって、(a)は、分解斜視図、(b)は、IV-IV断面図である。
- [図6] (a)は、図1のV-V断面図、(b)は、図1のVI-VI断面図である。
- [図7]本実施形態に係る滑走遊技具の正面図である。
- [図8]本実施形態に係る滑走遊技具の作用状態を示した模式断面図である。
- [図9]本実施形態に係る滑走遊技具の変形例を示した平面図である。

発明を実施するための形態

- [0016] 本発明の実施形態について図面を参照して詳細に説明する。図1は、本実施形態に係る滑走遊技具1を示した斜視図である。説明における上下、左右、前後は、図1の矢印に従う。

- [0017] 本実施形態に係る滑走遊技具 1 は、図 1 及び図 2 に示すように、第一板 2 と、第二板 3 と、前側足締結部 4 と、後側足締結部 5 と、中央固着具 6、前側固着具 7 及び後側固着具 8 と、一对のビンディング K、K で主に構成されている。滑走遊技具 1 は、ビンディング K を介して利用者の足を固定し、斜面や平面を滑走する遊具である。本実施形態では雪面を滑走する場合を例に説明するが、例えば、水面、芝面、砂面等を滑走することもできる。
- [0018] 第一板 2 は、図 1 及び図 3 に示すように、前後方向に延設された細長状の板状部材であって、滑走遊技具 1 の幅方向の中央に設けられる。第一板 2 は、平坦な本体部 11 と、本体部 11 の前側に形成された前端部 12 及び本体部 11 の後側に形成された後端部 13 とを備えている。前端部 12 及び後端部 13 は、本体部 11 に対して上方に湾曲している。前端部 12 の前端及び後端部 13 の後端は、それぞれ円弧状に形成されている。第一板 2 の厚みは、本体部 11 から前端部 12 側及び後端部 13 側にそれぞれ向かうにつれてわずかに薄くなるように形成されている。本体部 11 の中央には、中央固着具 6 のボルトを螺合するためのネジ溝 18（図 3 参照）が四箇所形成されている。また、本体部 11 の前側及び後側には、ビンディング K のボルトを螺合するためのネジ溝 19 がそれぞれ八箇所ずつ形成されている。
- [0019] 第一板 2 は、木製の板状の芯材を、四枚の樹脂製の板材で上下左右方向から挟んでプレス加工等によって形成されている。第一板 2 には、強度を高めるために、適宜 FRP（Fiber Reinforced Plastics）部材等を内設してもよい。第一板 2 の両側端の下側には、第一板 2 の長手方向に亘って鋼製のエッジ 14、15 が取り付けられている。また、第一板 2 の両側端にはサイドカーブが形成されている。第一板 2 に形成されるサイドカーブは、例えば曲率半径が 11 m～16 m の間で適宜設定する。図 3 の（b）に示すように、第一板 2 の両側端の上側には、第一板 2 の長手方向に亘って凹部 16、16 が形成されている。凹部 16 の角部は曲面となるように構成されることが好ましい。
- [0020] 第二板 3 は、図 1 及び図 4 に示すように、平面視 H 字状を呈する板状部材

であって、第一板 2 を幅方向に跨いで設けられる。第二板 3 は、第二板 3 の左側を構成する板状の左側部 3 1 と、右側を構成する板状の右側部 3 2 と、左側部 3 1 及び右側部 3 2 とを連結する板状の連結部 3 3 とを有する。左側部 3 1 と右側部 3 2 とは同一の高さ位置に形成されており、所定の間隔をあけて配設されている。左側部 3 1、右側部 3 2 及び連結部 3 3 は、幅方向の単一の断面においては、略同等の板厚で形成されている。第二板 3 は、木製の芯材を四枚の板材で上下左右方向から挟んでプレス加工等によって形成されている。第二板 3 には、強度を高めるために適宜 FRP 部材等を内設してもよい。

[0021] 左側部 3 1 は、平坦な本体部 4 1 と、本体部 4 1 に対して前側に形成された左側前端部 4 2 と、本体部 4 1 に対して後側に形成された左側後端部 4 3 とを備えている。左側前端部 4 2 及び左側後端部 4 3 は、本体部 4 1 に対して上方に湾曲している。左側前端部 4 2 の前端及び左側後端部 4 3 の後端は、円弧状に形成されている。左側部 3 1 の厚みは、本体部 4 1 から左側前端部 4 2 側及び左側後端部 4 3 側にそれぞれ向かうにつれてわずかに薄くなるように形成されている。図 4 の (a)、(b)、(c) に示すように、左側部 3 1 の左側端の下側には前後方向に亘ってエッジ 4 4 が取り付けられている。また、左側部 3 1 の左側端には、サイドカーブが形成されている。左側部 3 1 に形成されるサイドカーブは、例えば曲率半径が 8 m ~ 10 m の間で適宜設定する。左側部 3 1 のサイドカーブの曲率半径は、第一板 2 のサイドカーブの曲率半径よりも小さく形成することが好ましい。つまり、第一板 2 のエッジ 1 4 よりも左側部 3 1 のエッジ 4 4 で滑走した方が小さい回転半径で曲がることができる。

[0022] 図 4 の (b)、(c) に示すように、左側部 3 1 の右側端の上側には前後方向に亘って凸部 4 5 が形成されている。凸部 4 5 は、第一板 2 の凹部 1 6 (図 3 参照) に嵌る部位であって、凹部 1 6 の断面形状と略同等の形状で形成されている。凸部 4 5 の入り隅及び出隅は曲面で構成されることが好ましい。

- [0023] 右側部 3 2 は、平坦な本体部 5 1 と、本体部 5 1 に対して前側に形成された右側前端部 5 2 と、本体部 5 1 に対して後側に形成された右側後端部 5 3 とを備えている。右側前端部 5 2 及び右側後端部 5 3 は、本体部 5 1 に対して上方に湾曲している。右側前端部 5 2 の前端及び右側後端部 5 3 の後端は、円弧状に形成されている。右側部 3 2 の厚みは、本体部 5 1 から右側前端部 5 2 側及び右側後端部 5 3 側にそれぞれ向かうにつれてわずかに薄くなるように形成されている。図 4 の (a)、(b)、(c) に示すように、右側部 3 2 の右側端の下側には前後方向に亘ってエッジ 5 4 が取り付けられている。また、右側部 3 2 の右側端には、サイドカーブが形成されている。右側部 3 2 に形成されるサイドカーブは、例えば曲率半径が 8 m ~ 10 m の間で適宜設定する。右側部 3 2 のサイドカーブの曲率半径は、第一板 2 のサイドカーブの曲率半径よりも小さく形成することが好ましい。つまり、第一板 2 のエッジ 1 5 よりも右側部 3 2 のエッジ 5 4 で滑走した方が小さい回転半径で曲がることができる。
- [0024] 図 4 の (b)、(c) に示すように、右側部 3 2 の左側端の上側には前後方向に亘って凸部 5 5 が形成されている。凸部 5 5 は、第一板 2 の凹部 1 6 (図 3 参照) に嵌る部位であって、凹部 1 6 の断面形状と略同等の形状で形成されている。凸部 5 5 の入り隅及び出隅は曲面で構成されることが好ましい。
- [0025] 連結部 3 3 は、図 4 の (b) に示すように、左側部 3 1 及び右側部 3 2 よりも板厚分盛り上がって形成されている。連結部 3 3 の裏側には、第一板 2 を配設させるための窪み部 3 4 が形成されている。窪み部 3 4 の断面形状は、第一板 2 が嵌まるように、第一板 2 の断面形状と略同等に形成されている。連結部 3 3 の中央には、中央固着具 6 のボルトを挿通させるためのネジ孔 3 5 が四箇所形成されている。
- [0026] 前側足締結部 4 及び後側足締結部 5 は、利用者の足を固定するビンディングクを固定する部位であって、図 1 に示すように、前後方向に所定の間隔をあけて配設される。前側足締結部 4 及び後側足締結部 5 は、その配設方向を

除いては同一の構成であるため、ここでは前側足締結部 4 を例に説明する。

[0027] 図 5 に示すように、前側足締結部 4 は、搭乗板 6 1 と、搭乗板 6 1 の下に配設される緩衝材 6 2 とを有する。搭乗板 6 1 は、樹脂製の板状部材である。搭乗板 6 1 は、中央部分を構成する中央搭乗部 6 3 と、中央搭乗部 6 3 の左側を構成する左側搭乗部 6 4 と、右側を構成する右側搭乗部 6 5 とを有する。中央搭乗部 6 3 には、ビンディング K のボルトを螺合するためのネジ孔 6 3 a が十箇所形成されている。

[0028] 左側搭乗部 6 4 は、第二板 3 の左側部 3 1 の上に配置される部位であって、前方に大きく延設された左側大型延設部 6 4 a と、左側後方に小さく延設された左側小型延設部 6 4 b とを備えている。一方、右側搭乗部 6 5 は、第二板 3 の右側部 3 2 の上に配置される部位であって、前方に大きく延設された右側大型延設部 6 5 a と、後方に小さく延設された右側小型延設部 6 5 b とを有する。

[0029] 左側大型延設部 6 4 a と右側大型延設部 6 5 a との間には、第一切欠き部 6 8 が形成されている。また、左側小型延設部 6 4 b と右側小型延設部 6 5 b との間には、第二切欠き部 6 9 が形成されている。第一切欠き部 6 8 及び第二切欠き部 6 9 はいずれも円弧状に切り欠かれており、第二切欠き部 6 9 よりも第一切欠き部 6 8 の方がネジ孔 6 3 a 方向に深く切りかかっている。

[0030] 図 5 の (b) に示すように、搭乗板 6 1 の裏面には、格子状に配設されたリブ 6 1 a が形成されている。リブ 6 1 a を形成することにより、搭乗板 6 1 の強度を高めるとともに軽量化を図ることができる。

[0031] 緩衝材 6 2 は、搭乗板 6 1 の下に配設される部材であって、搭乗板 6 1 に作用する力を吸収する部材である。緩衝材 6 2 は、中央搭乗部 6 3 の下に配設される中央緩衝材 6 2 a と、左側搭乗部 6 4 の下に配設される左側緩衝材 6 2 b と、右側搭乗部 6 5 の下に配設される右側緩衝材 6 2 c とを有する。中央緩衝材 6 2 a には、ビンディング K のボルトを挿通させるための貫通孔 6 2 d が十箇所形成されている。なお、中央緩衝材 6 2 a は、左側緩衝材 6 2 b 及び右側緩衝材 6 2 c よりも硬い素材を用いることが好ましい。この

ように配設されることにより、搭乘板 6 1 の中央部分の強度を高めることができる。

[0032] 次に、滑走遊技具 1 の製造方法について説明する。第一板 2 及び第二板 3 をそれぞれ形成した後、図 6 の (a) に示すように、第二板 3 の連結部 3 3 の裏側に形成された窪み部 3 4 に第一板 2 を配設する。そして、第一板 2 と第二板 3 とを中央固着具 6 を介して固着する。中央固着具 6 は、第一板 2 と第二板 3 とを固着可能であれば特に制限されないが、本実施形態では、プレート 6 a と 4 本のボルト 6 b で構成されている。第一板 2 の下面、第二板 3 の下面は面一に形成される。

[0033] 第一板 2 及び第二板 3 の中央部分を重ね合わせると、図 6 の (b) に示すように、第二板 3 の左側部 3 1 と右側部 3 2 の間に第一板 2 が配設される。この際、第一板 2 の凹部 1 6、1 6 に左側部 3 1 の凸部 4 5 と、右側部 3 2 の凸部 5 5 とがそれぞれ嵌まり込む。これにより、VI-VI 断面においても、第一板 2 の下面、左側部 3 1 の下面及び右側部 3 2 の下面は面一になる。

[0034] 次に、図 1 及び図 7 に示すように、第一板 2 と第二板 3 の前端及び後端を固着する。本実施形態では、前側固着具 7 は、樹脂製の円弧状固着具 7 a と、ボルト 7 b と、ナット 7 c とで構成されている。円弧状固着具 7 a は、円弧状を呈し、ボルト 7 b を挿通させる貫通孔が六箇所形成されている。前側固着具 7 は、第一板 2 の前端部 1 2、第二板 3 の左側部 3 1 の前端部 4 2 及び第二板 3 の右側部 3 2 の前端部 5 2 を二箇所ずつ固着する。同様に、図 2 の (a) に示すように、第一板 2 の後端部 1 3 と、第二板 3 の左側部 3 1 の後端部 4 3 と、第二板 3 の右側部 3 2 の後端部 5 3 とを後側固着具 8 を介して固着する。

[0035] 次に、前側足締結部 4 を配設する。まず、搭乘板 6 1 の裏面に、例えば接着剤等を介して中央緩衝材 6 2 a、左側緩衝材 6 2 b 及び右側緩衝材 6 2 c をそれぞれ貼り付ける。中央緩衝材 6 2 a の貫通孔 6 2 d と、搭乘板 6 1 のネジ孔 6 3 a とは連通するように貼り付ける。

[0036] 次に、第一板 2 のネジ溝 1 9 と搭乘板 6 1 のネジ孔 6 3 a を連通させつつ

、第一板 2 及び第二板 3 の上面に、前側足締結部 4 を配設する。図 2 の (a) に示すように、搭乘板 6 1 は、左側大型延設部 6 4 a 及び右側大型延設部 6 5 a が前側を向くように配設する。

[0037] 次に、後側足締結部 5 を配設する。後側足締結部 5 は、前側足締結部 4 と配設方向を除いて同等であるため詳細な説明は省略する。

[0038] 最後に、前側足締結部 4 及び後側足締結部 5 の上にそれぞれビンディング K を配設する。第一板 2 のネジ溝 1 9、中央緩衝材 6 2 a の貫通孔 6 2 d、搭乘板 6 1 のネジ孔 6 3 a を連通させ、ビンディング K のボルトを複数あるネジ溝 1 9 のうち所望の位置で螺合させる。ビンディング K のボルトの本数は、特に制限されないが、通常四本備えられている。これにより、ビンディング K、前側足締結部 4 (後側足締結部 5) 及び第一板 2 が一体化する。前側足締結部 4 及び後側足締結部 5 の間隔は利用者の足幅やプレイスタイルに応じて適宜配設すればよい。

[0039] 次に、滑走遊技具 1 の使用方法について説明する。利用者は、足をビンディング K、K にそれぞれ固定して、滑走遊技具 1 を装着する。基本的な操作方は従来のスノーボードと同等である。ここで、図 8 は、本実施形態に係る滑走遊技具の作用状態を示した模式断面図である。図 8 に示すように、右側にターンしたい場合は、利用者は重心を進行方向右側に傾けて第一板 2 のエッジ 1 5 及び第二板 3 の右側部 3 2 のエッジ 5 4 の少なくとも一方を滑走面 S に押し込む。

[0040] 比較的滑走スピード速い場合などは、重心を小さく傾けて、第一板 2 のエッジ 1 5 を滑走面 S に押し込むことでスピードを減速させることなく曲がる (ターンする) ことができる。一方、比較的滑走スピードが遅い場合などは、重心を大きく傾けて滑走面 S に第二板 3 の右側部 3 2 のエッジ 5 4 を滑走面 S に押し込むことで、小さく曲がったり制動したりすることができる。なお、重心を大きく傾けると右側部 3 2 の下面と滑走面 S との接触面積を大きくすることができるため、より鋭いターンを安定して行うことができる。このように、利用者は状況に応じて適宜サイドカーブの異なるエッジを滑走面

Sに押し込むことによりバラエティに富んだ滑走を行うことができる。

- [0041] 以上説明した滑走遊技具 1 によれば、第一板 2 の両側端に形成されたエッジ 1 4, 1 5、第二板 3 の左側部 3 1 のエッジ 4 4 及び右側部 3 2 のエッジ 5 4 で滑走面を捉えることができるとともに、第一板 2 の下面、第二板 3 の左側部 3 1 の下面及び第二板 3 の右側部 3 2 の下面は略面一に形成されている。したがって、従来に比べて少ない重心移動で曲がることができるため、操作性が良い。
- [0042] また、滑走遊技具 1 は、板状の連結部 3 3 を介して右側部 3 1 及び左側部 3 2 が連結されているため強度が高い。また、滑走遊技具 1 は、第一板 2 と第二板 3 との長手方向及び幅方向の中心とが中央固着具 6 を介して固着されているためバランスがよい。また、滑走遊技具 1 は、長手方向の前端及び後端において第一板 2、第二板 3 の左側部 3 1 及び右側部 3 2 が前側固着具 7、後側固着具 8 を介して固着されているため、より強度を高めることができる。
- [0043] また、滑走遊技具 1 は、前側足締結部 4 及び後側足締結部 5 を備えているためビンディングなどを容易に取り付けることができる。また、前側足締結部 4 及び後側足締結部 5 は、第一板 2、第二板 3 の左側部 3 1 及び右側部 3 2 に亘って配設されているため、各板に利用者の重心移動を伝達させやすい。また、滑走遊技具 1 は、前側足締結部 4 及び後側足締結部 5 の下に緩衝材 6 2 を配設することにより、利用者の足への衝撃を抑えることができる。
- [0044] また、滑走遊技具 1 は、第一板 2 の凹部 1 6, 1 6 に第二板 3 の凸部 4 5, 5 5 が嵌るように形成したため、組み付け性が良い。また、滑走遊技具 1 の凹部 1 6 の角部は曲面となるように加工するとともに、凸部 4 5, 5 5 の入り隅及び出隅も曲面となるように加工することで、第一板 2 と第二板 3 とが接触した際の欠損を防止することができる。
- [0045] 以上本発明の実施形態について説明したが、発明の趣旨に反しない範囲において適宜設計変更が可能である。例えば、図 9 は、本実施形態に係る滑走遊技具の変形例を示した平面図である。

[0046] 図9に係る滑走遊技具1'では、前側足締結部4及び後側足締結部5の配設方向を変更している。つまり、図9示す滑走遊技具1'では、前側足締結部4及び後側足締結部5の左側大型延設部64a及び右側大型延設部65aがそれぞれ中央固着具6方向を向くように配設している。

ビンディングKのボルトをネジ孔63a（ネジ溝19）の同じ位置で螺合することを条件として、図2の（a）の形態と、図9の形態とを比較すると、図2の（a）の形態では、ネジ溝19に対して左側大型延設部64a及び右側大型延設部65aが前側又は後側に大きく張り出す。つまり、図2の（a）に示す右側大型延設部65aから第一板2の前端までの距離H1に比べて、図9に示す右側小型延設部65bから第一板2の前端までの距離H2の方が長い。これにより、図2に示す滑走遊技具1では、滑走遊技具1の前後端を比較的硬く使用でき、図9に示す滑走遊技具1'の方が前後端を比較的柔らかく使用することができる。

[0047] また例えば、本実施形態では、前側足締結部4、後側足締結部5及びビンディングK、Kを設けたが、これらの部材は必要に応じて適宜設ければよい。例えば、前側足締結部4及び後側足締結部5を外した状態で、滑走遊技具の下面の前後に一对のローラー等を設け、スケートボードとして使用してもよい。また、滑走遊技具の上面にハンドル等を設けてスノーバイクとして使用してもよい。また、第一板2、第二板3、前側足締結部4及び後側足締結部5の形状は、本実施形態の形状に限定されず他の形状であってもよい。

符号の説明

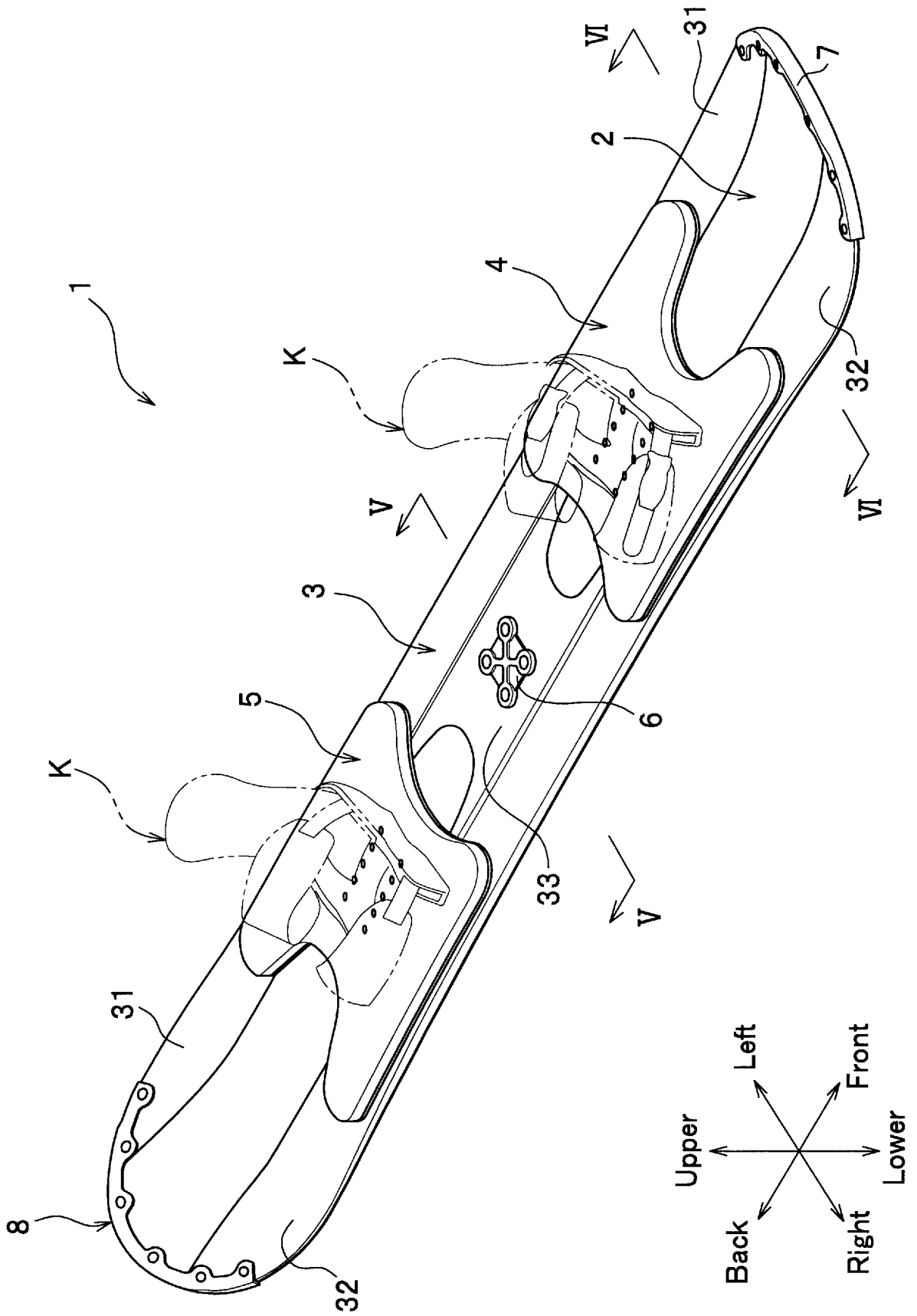
[0048]	1	滑走遊技具
	2	第一板
	3	第二板
	4	前側足締結部
	5	後側足締結部
	6	中央固着具
	7	前側固着具

8	後側固着具
3 1	左側部
3 2	右側部
3 3	連結部
6 1	搭乘板
6 2	緩衝材

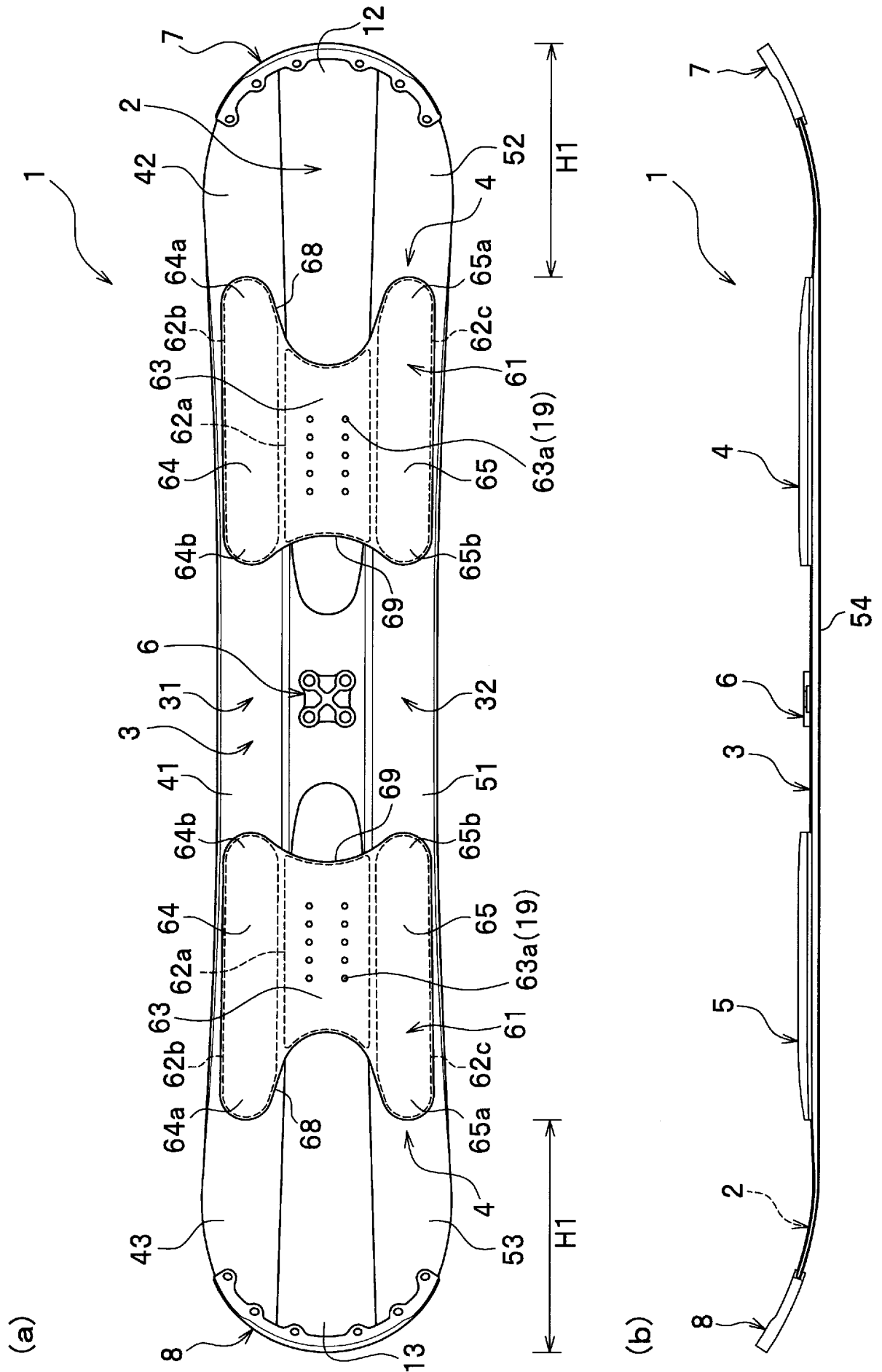
請求の範囲

- [請求項1] 長手方向に細長状に形成された第一板と、
平面視H字状を呈し前記第一板を幅方向に跨いで配設された第二板と、を有し、第一板と第二板とが固着具を介して固着された滑走遊技具であって、
前記第二板は、前記第一板に対して幅方向右側に配設された右側部と、前記第一板に対して幅方向左側に配設された左側部と、前記右側部と前記左側部とを連結する連結部とを備えており、
前記第一板の下面、前記第二板の右側部の下面及び前記第二板の左側部の下面は略面一に形成されていることを特徴とする滑走遊技具。
- [請求項2] 前記第一板の長手方向及び幅方向の中心と、前記第二板の長手方向及び幅方向の中心とが前記固着具を介して固着されていることを特徴とする請求の範囲第一項に記載の滑走遊技具。
- [請求項3] 長手方向の前端及び後端において前記第一板、前記第二板の前記右側部及び前記第二板の左側部が固着具を介して固着されていることを特徴とする請求の範囲第一項に記載の滑走遊技具。
- [請求項4] 前記第一板及び第二板の上に配設される一対の足締結部を備え、
前記足締結部は、前記第一板、前記第二板の左側部及び前記第二板の右側部に亘って配設されていることを特徴とする請求の範囲第一項に記載の滑走遊技具。
- [請求項5] 前記足締結部は、利用者が乗る搭乗板と、この搭乗板と前記第一板及び前記第二板との間に介設された緩衝材とを備えていることを特徴とする請求の範囲第四項に記載の滑走遊技具。

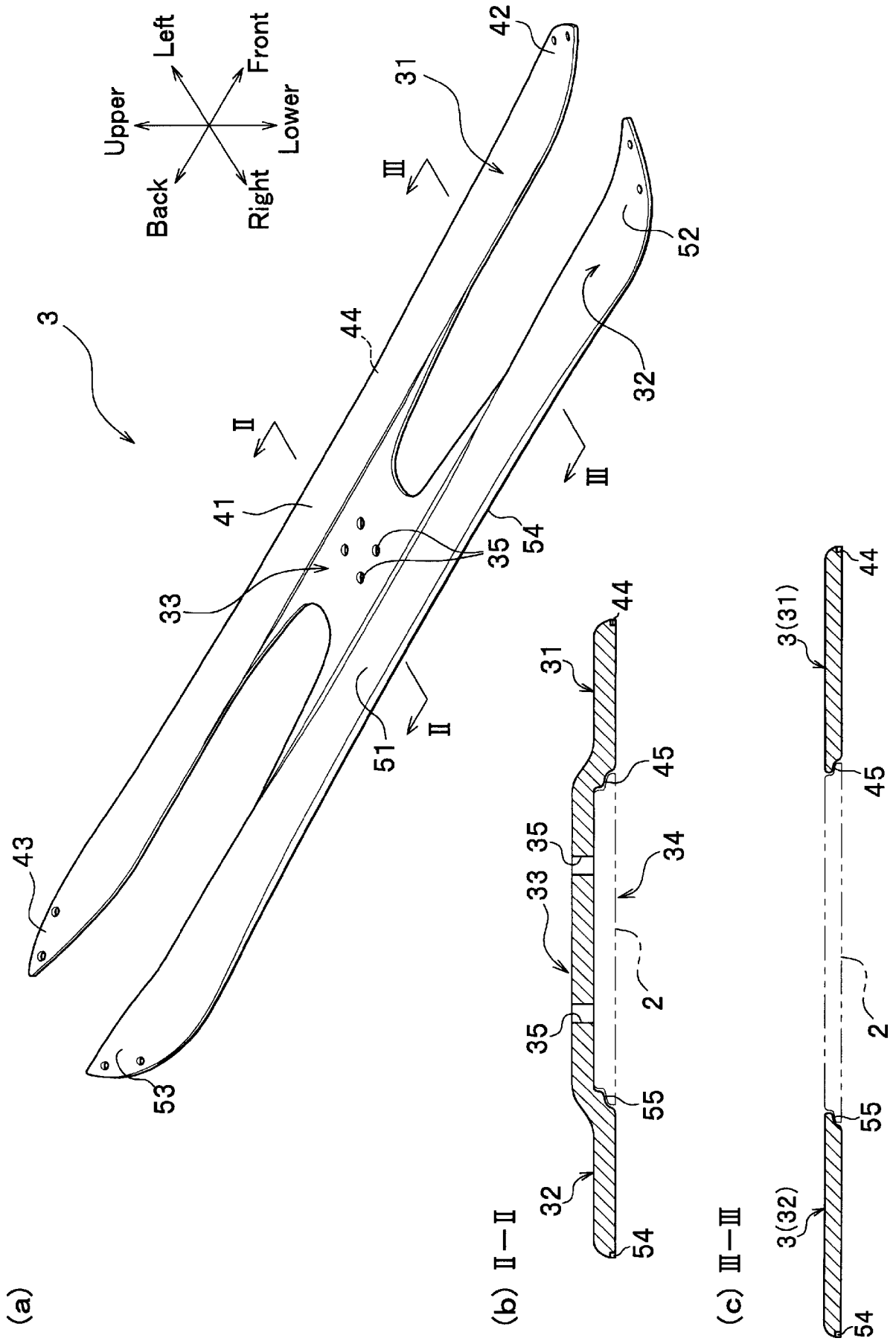
[図1]



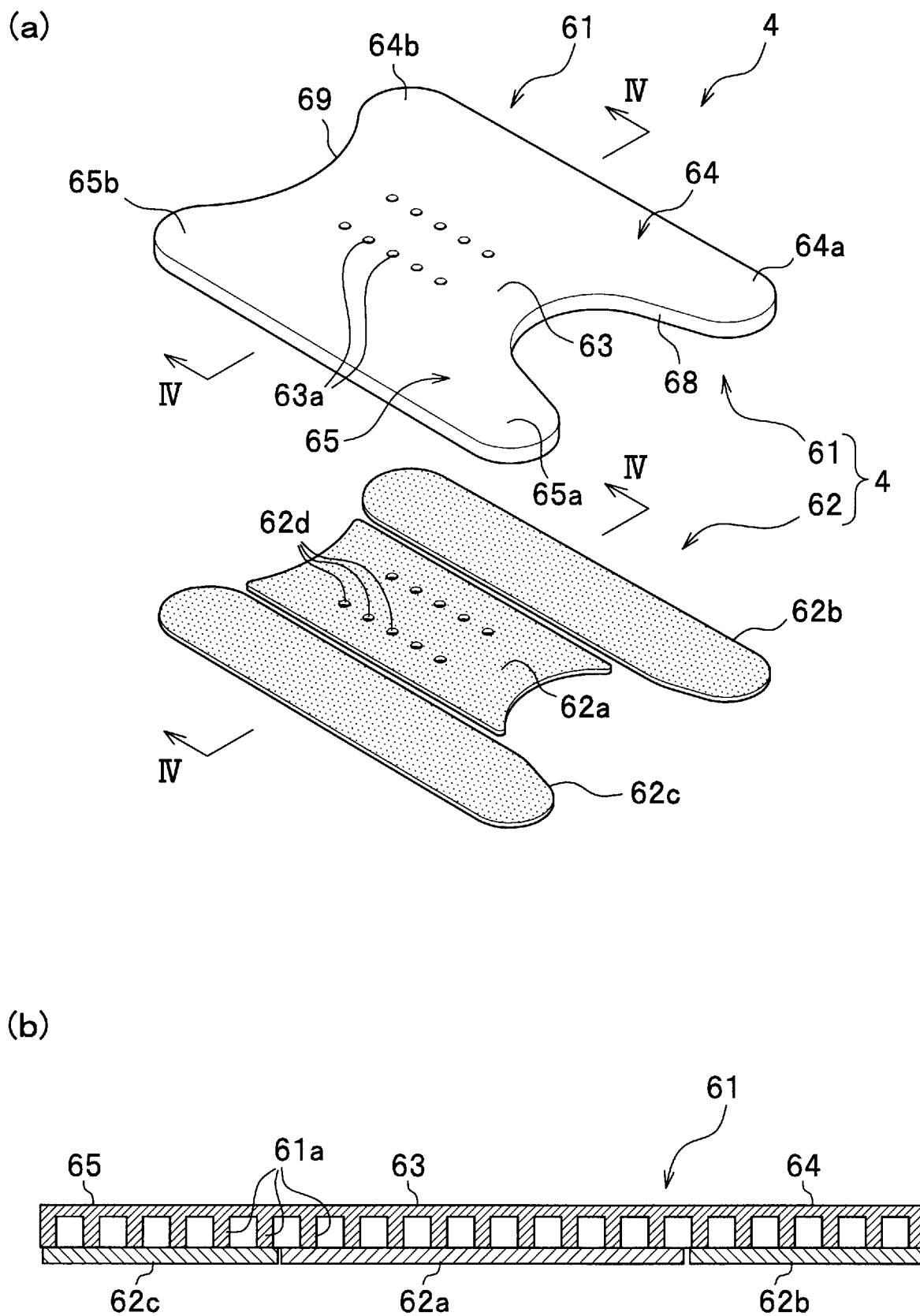
[図2]



[図4]

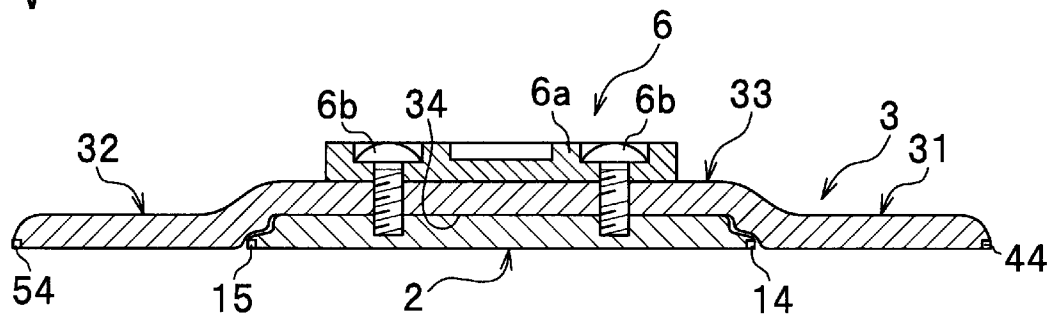


[図5]

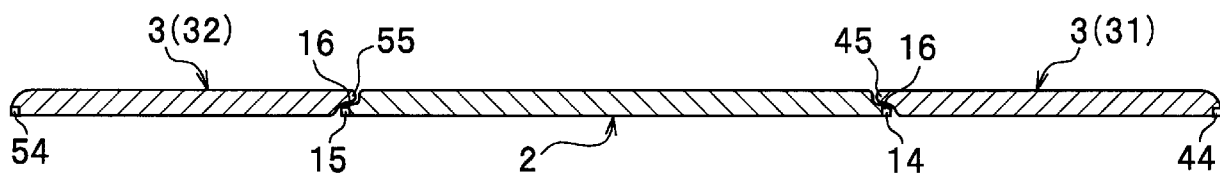


[図6]

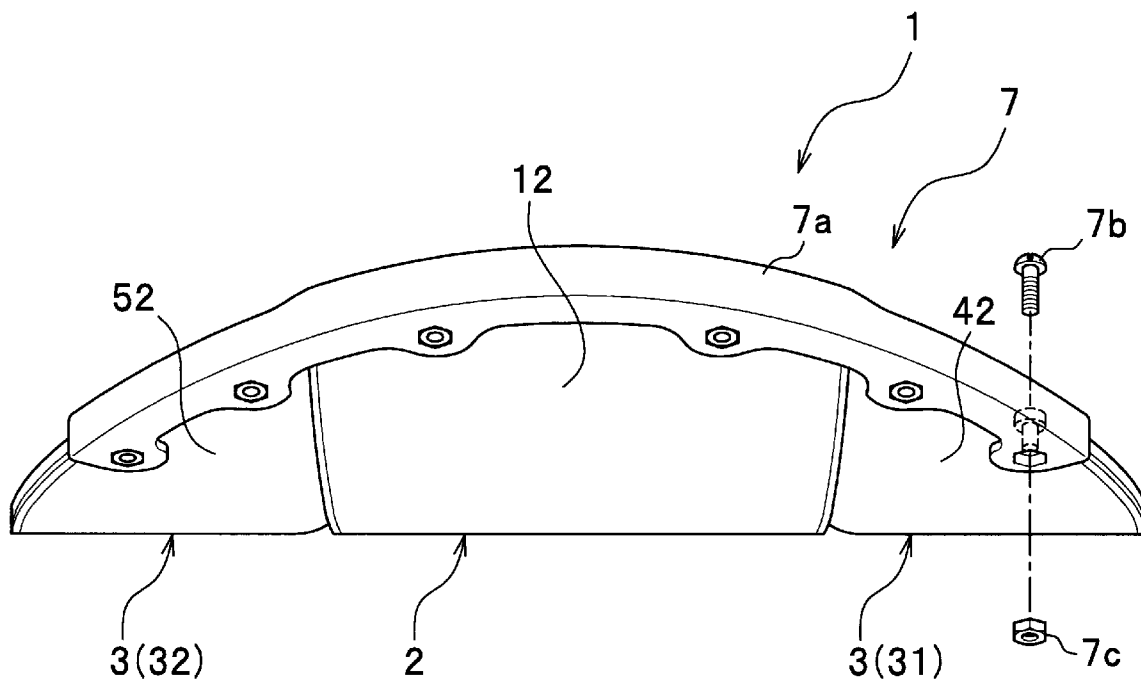
(a) V-V



(b) VI-VI



[図7]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2010/052154

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

A63C5/00 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

A63C5/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2010
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2010	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2010

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X Y	US 5551728 A (SILVRETTA-SHERPAS SPORTARTIKEL GMBH), 03 September 1996 (03.09.1996), entire text; all drawings & EP 635286 A1 & DE 4324871 A	1, 2, 4 5
Y	JP 2007-307350 A (Kirao IWASE), 29 November 2007 (29.11.2007), entire text; all drawings (Family: none)	5
A	JP 11-19271 A (MIZUNO INC.), 26 January 1999 (26.01.1999), entire text; all drawings (Family: none)	3

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date

“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

“&” document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
11 March, 2010 (11.03.10)

Date of mailing of the international search report
23 March, 2010 (23.03.10)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. A63C5/00(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. A63C5/00

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2010年
日本国実用新案登録公報	1996-2010年
日本国登録実用新案公報	1994-2010年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X Y	US 5551728 A (SILVRETTA-SHERPAS SPORTARTIKEL GMBH) 1996.09.03, 全文、全図 & EP 635286 A1 & DE 4324871 A	1, 2, 4 5
Y	JP 2007-307350 A (岩瀬吉良男) 2007.11.29, 全文、全図 (ファミリーなし)	5
A	JP 11-19271 A (美津濃株式会社) 1999.01.26, 全文、全図 (ファミリーなし)	3

☐ C欄の続きにも文献が列挙されている。

☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献
 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

11.03.2010

国際調査報告の発送日

23.03.2010

国際調査機関の名称及びあて先
 日本国特許庁 (ISA/JP)
 郵便番号100-8915
 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)	2N	9113
柴田 和雄		
電話番号 03-3581-1101 内線 3277		